

2022年5月31日

債権者各位

東京都港区南青山二丁目11番17号
スローガン株式会社
代表取締役社長 伊藤 豊

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を493,102,100円減少し10,000,000円とすることにいたしました。
効力発生日は2022年7月1日であり、株主総会の決議は、2022年5月27日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、2022年6月30日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上